

投資事業評価調書（新規）

部 局 課 室 名	教育委員会事務局 特別支援教育課	記 入 者 職 氏 名	特別支援教育課長 小俣 千智 (特別支援教育課主幹(整備担当)佐藤真一)
--------------	---------------------	----------------	---

1 事業の概要

事業名	阪神南地域新設特別支援学校（仮称） 整備事業	総事業費 （概算）	約58億円
		3年度当初 予算計上額	519百万円 （基本・実施設計、土地購入費等）

所在地	西宮市田近野町
-----	---------

事業目的	<p>1 背景</p> <p>(1) 特別支援学校を取り巻く環境</p> <p>障害のある子どもについては、一人一人の障害の状態などに応じて適切な教育を行う必要があることから、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級等において、特別の教育課程のもと、専門性のある教職員による指導が行われている。</p> <p>県内の特別支援学校に在籍している幼児児童生徒と、小・中学校の特別支援学級及び通級において指導を受けている児童生徒の総数は 20,339 人で、全体の約 3.94%に当たる（令和 2 年 5 月 1 日現在）。</p> <p>平成 19 年度の特別支援教育制度改正以降、特別支援学校に対する保護者の意識の変化が進んでいること、障害のある子どもに対しては早期からの専門的な支援が効果的であることが広く認知が進んでいることなどから、特別支援教育に対する理解の浸透や期待の高まりにより、これらの児童生徒数は年々増加しており、特に知的障害特別支援学校在籍児童生徒数は、全国的にも大きく増加している。</p> <p>また近年、人工内耳装用児や他の障害を併せ有する聴覚障害児の割合の増加、学びの場の多様化に伴う小・中学校等で教育を受ける幼児児童生徒の増加等、聴覚障害特別支援学校を取り巻く状況が変化している。さらに本県でも「障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例（ひょうご・スマイル条例）」（H30.4 施行）が制定されるなど、手話への理解や多様な方法による意思疎通について社会の関心が高まっている。</p> <p style="text-align: right;">【資料 2-1】</p> <p>(2) 課題</p> <p>県教育委員会では、「兵庫県特別支援教育第二次推進計画(平成 26～30 年度)(5 年間)」の計画期間中に、姫路しらさぎ特別支援学校や西神戸高等特別支援学校の新設、県立高等学校への分教室の設置、芦屋特別支援学校やこやの里特別支援学校への仮設校舎の設置などを進めてきた。</p> <p>平成 30 年度に「連続性のある多様な学びの充実」と「一貫性のある支援の充実」(縦横連携の構築)を掲げ策定した「第三次推進計画(平成 31～令和 5 年度)(5 年間)」における児童生徒数の推計では、知的障害以外の児童生徒数は横ばいまたは若干減少傾向にある中、知的障害特別支援学校在籍児童生徒数は今後も引き続き増加傾向となることが見込まれた。</p> <p>① 阪神地域の狭隘化解消対策</p> <p>阪神地域においては特に狭隘化が著しく、求められる教育を実現することができない教育環境となっている。そこで昨年度、川西市への阪神北地域新設特別支援学校(仮称)の新設を進めることとした。一方、阪神南地域においても、児童生徒数が設置当初の想定児童生徒数を上回っており、今後も増加が見込まれているため、求められる教育を実現するためには抜本的な対策が必要である。</p> <p>② 聴覚障害児の学びの場の多様化と地域ニーズへの対応</p> <p>新生児聴覚スクリーニング検査による聴覚障害の早期発見、デジタル補聴器や人工内耳の進歩により、乳幼児期からより有効な聴覚活用が可能となっている。このことから、地域の小・中学校の難聴特別支援学級等に進学する聴覚障害児童生徒の割合が増加している。学校施設・設備が老朽化する一方で、聴覚障害特別支援学校が聴覚障害教育のセンターとしての機能を発揮し、保健・医療機関等と連携した教育相談・指導支援等を充実していくことが求められている。</p> <p style="text-align: right;">【資料 2-2】</p>
------	--

*

【参考】 県内公立特別支援学校児童生徒数の推移（第三次推進計画(H31～R5)より）

区分	H30	R5 見込	増加見込
知的障害	4,531 人	5,040 人	+509 人
知的障害以外	1,087 人	1,050 人	△37 人
計	5,618 人	6,090 人	+472 人

2 目的

芦屋特別支援学校では、児童生徒数の急増に対応するため、これまで①特別教室の普通教室への転用、③敷地内への校舎2棟の増築、などにより教室確保に努めてきた。しかし、共用スペース(ランチルーム、体育館等)の拡張は困難であり、児童生徒数の増加は、学校行事に加え障害の改善・克服のための自立活動、自立と社会参加に向けたキャリア教育等、求められる日々の教育活動にも支障をきたしている。そのため、西宮市内に新たに県立特別支援学校を整備することで、学校規模の適正化を図る。

また、老朽化が進んでいる隣接する県立こぼと聴覚特別支援学校を一体的に整備することで、高い専門性を有する阪神間の聴覚障害教育の中核拠点として、多様なニーズに対応する学校とする。

【参考】 芦屋特別支援学校の在住市町別児童生徒数（R2.5.1現在）

通学区域	西宮市	芦屋市	神戸市 東灘区	合計
児童生徒数	255 人	47 人	46 人	348 人

※在宅・訪問学級の児童生徒数を除く

事業内容

1 事業内容

旧尼崎市立尼崎養護学校跡地を取得し、既存校舎を仮校舎として使用しながら新校舎の整備を進め、新校舎の完成後高等部及びこぼと聴覚特別支援学校を移転し、聴知併置校として開校する。

(1) 新たに整備する学校の概要

対象 知的障害のある児童生徒及び聴覚障害のある幼児
設置学部等 知的障害：小学部・中学部(R4～)、高等部(R6～) 240人程度
 聴覚障害：保育相談部・幼稚部(R6～) 42人程度
通学区域 知的障害：西宮市の一部、聴覚障害：全県
教職員数 約160人

(2) 整備概要

整備場所 西宮市田近野町（旧尼崎市立尼崎養護学校跡地）（第一種住居地域）
敷地面積 14,332㎡（尼崎市から購入予定）
施設構造 鉄筋コンクリート造
交通手段 阪急仁川駅から阪急バス約10分

【資料2-3】

(3) 整備内容

		延床面積(㎡)	主な内容
校 舎	普通教室	約 2,500	普通教室・保育室 (50教室)
	特別教室	約 2,000	理科室、音楽室、陶芸室、美術室、被服室、調理室 木工室、コンピュータ室、福祉実習室、自立活動室 プレイルーム、言語学習室、聴力測定室、聴能訓練室 等
	その他	約 6,300	校長室、事務室、職員室、会議室、保健室、図書室 教育相談室、多目的室、カウンセリングルーム、厨房・ ランチルーム等
	小 計	約 10,800	
体育館		約1,600	
プール		約200	
合 計		約 12,600	

(4) 事業費
約58億円

区分	主な内容	事業費(億円)
設計管理費等	基本設計・実施設計等	約2億円
施設建築費	校舎・体育館等建設・設備工事	約44億円
既存校舎改修費	旧校舎仮設使用のための一部改修工事	約0.5億円
土地購入費	尼崎市からの土地購入費	約11億円
計		約58億円

【参考】

学校名	開校年度	普通教室数	延床面積	建築単価
姫路しらさぎ特別支援学校	H26	37室	9,935㎡	238千円/㎡
阪神北地域新設特別支援学校(仮称)	R6予定	22室	7,666㎡	330千円/㎡
阪神南地域新設特別支援学校(仮称)	R6予定	50室	12,377㎡	326千円/㎡

(5) 選定理由

阪神地域における児童生徒数の急増に伴い、芦屋特別支援学校の通学区域内を対象に特別支援学校の新設場所の検討を行った結果、

- 既存校舎を活用することで、狭隘化解消を早期に図ることができること
- 安全・安心、多様な教育活動や発達段階等に応じた教育環境を整備できること
- 聴覚障害教育及び知的障害教育の専門性に加えて、双方の複数の障害種の専門性を生かし、多様なニーズに対応した教育を充実することができること。
- 阪神南地域には、このほかに十分な敷地面積を確保できる適地がないこと。

等の理由から、旧尼崎市立尼崎養護学校跡地を候補地として選定した。

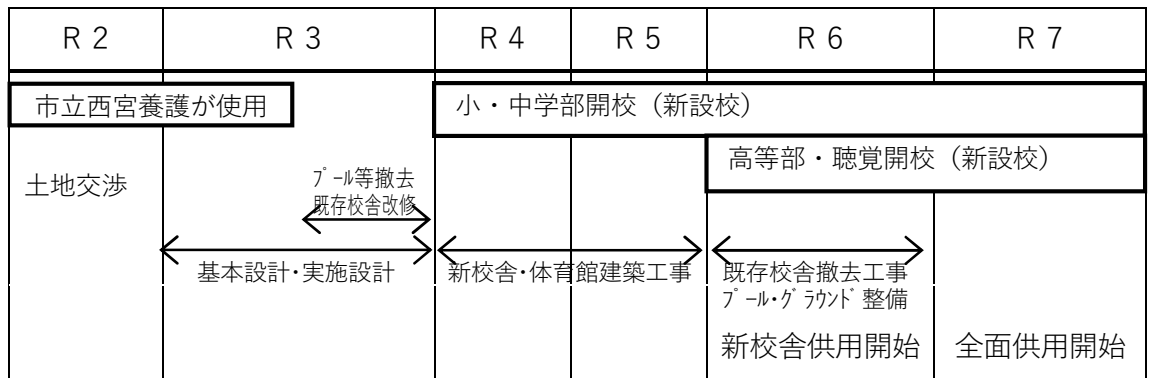
事業スケジュール

1 これまでの主な取り組み

平成31年3月 兵庫県特別支援教育第三次推進計画策定
 平成31年4月～ 阪神地域の新設校用地を検討
 令和3年1月 尼崎市と学校用地取得の合意
 令和3年1月 総合事業等審査会

2 今後のスケジュール

令和3年度 校舎等基本設計・実施設計
 既存校舎改修工事
 令和4年4月 小学部・中学部開校
 令和4～5年度 校舎・体育館建設工事
 令和6年4月 高等部・聴覚部門開校
 プール建設工事



2 基準に基づく評価

項 目	説 明																								
必 要 性	<p>○ 学校規模の適正化 芦屋特別支援学校は、設置当初の想定児童生徒数(180人)の約2倍の児童生徒が在籍している。年々増加する児童生徒への対応として、①特別教室の普通教室への転用、②敷地内への仮設教室の増設(66人分)を行っている。この結果、プレイルームや自立活動・就労に向けた実践的な学習等を行う特別教室が大幅に不足しており、求められる教育を実現することができない状況がある。今後も引き続き児童生徒の増加傾向が続くことが見込まれており、さらなる児童生徒数の増加は教育への支障が増すことから、早急に学校規模の適正化を図る必要がある。</p> <p>また、近隣の特別支援学校も同様に児童生徒数が増加しており、通学区域の見直しによる対応も困難である。 【参考資料2-4】</p> <p>(参考) 阪神地域の知的障害特別支援学校児童生徒数(R2年度)(在宅・訪問学級の児童生徒数を除く)</p> <table border="1" data-bbox="343 600 1369 766"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>小学部</th> <th>中学部</th> <th>高等部</th> <th>計</th> <th>想定児童生徒数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芦屋特別支援学校</td> <td>92人</td> <td>84人</td> <td>172人</td> <td>348人</td> <td>246人</td> </tr> <tr> <td>阪神特別支援学校</td> <td>95人</td> <td>91人</td> <td>137人</td> <td>323人</td> <td>252人</td> </tr> <tr> <td>こやの里特別支援学校</td> <td>107人</td> <td>85人</td> <td>146人</td> <td>338人</td> <td>312人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※想定児童生徒数には仮設校舎分を含む。</p> <p>○ 聴覚障害児支援のための中核機能の強化等 保健・医療機関等との連携により得られた最新の知見を生かした取組や保護者に対する相談支援、人工内耳・補聴器・手話等に関する情報の適切な提供、聴覚障害児の通う小中学校等への巡回支援等、聴覚障害児支援のための中核機能を整備するとともに、老朽化対策を図る。</p>	学校名	小学部	中学部	高等部	計	想定児童生徒数	芦屋特別支援学校	92人	84人	172人	348人	246人	阪神特別支援学校	95人	91人	137人	323人	252人	こやの里特別支援学校	107人	85人	146人	338人	312人
学校名	小学部	中学部	高等部	計	想定児童生徒数																				
芦屋特別支援学校	92人	84人	172人	348人	246人																				
阪神特別支援学校	95人	91人	137人	323人	252人																				
こやの里特別支援学校	107人	85人	146人	338人	312人																				
有効性・効率性	<p>○ 狭隘化の早期解消 既存校舎を活用して仮開校することで、早期に芦屋特別支援学校の狭隘化を解消できる。</p> <p>○ 良好な教育環境の確保 特別支援学校を新設することにより、児童生徒数に応じた必要な特別教室等を確保することができ、芦屋特別支援学校の安全・安心で良好な教育環境を確保することができる。また、老朽化しているこばと聴覚特別支援学校と一体的に整備することで、双方の専門性を生かし合う効果的な教育と効率的な学校運営が可能である。</p> <p>一人一人の教育的ニーズへの対応として、知的部門(小学部・中学部・高等部)、聴覚部門(保育相談部・幼稚部)それぞれの活動領域を明確にした教室配置とすることや、児童生徒が安全・安心に活動できる障害や体格等の違いに配慮したバリアフリー設計、乳幼児教育相談(聴覚障害教育)など早期支援体制等の充実、また、卒業後の自立と社会参加に向けた地域住民との相互理解を深めるため、地域住民との交流のための多目的スペースやキャリア教育の充実など、共生社会の実現に向けたユニバーサルな学校施設とすることができる。</p>																								
環境適合性	<p>先行事例も参考にしながら、太陽光発電などの新エネルギーの活用や、屋上緑化等も可能な限り採用し、環境に配慮した施設整備を図る。</p> <p>○ 阪神北地域新設特別支援学校(令和6年度開校予定) 太陽光発電(20kw)(予定)</p> <p>○ 西神戸高等特別支援学校(平成29年度開校) 太陽光発電(20kw)、屋上緑化</p> <p>○ 姫路しらさぎ特別支援学校(平成26年度開校) 太陽光発電(91kw)</p>																								
優 先 性	<p>知的障害児童生徒の増加が続いており、特に阪神地域の特別支援学校の学校規模が過大化していることから、本県としても早急に抜本的な対策を講じることが求められている。阪神南地域に特別支援学校を新設することにより、芦屋特別支援学校の狭隘化が解消されるとともに、教育活動の平常化及び充実を図ることができる。</p> <p>また、聴覚障害は近年の医療技術の進歩により、早期に発見され適切な支援が行われた場合は、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられる。今回の整備により、これまで以上に求められる聴覚障害の早期発見・早期療育及び、継続的かつ効果的な支援体制を構築することができる。</p>																								